



(公印省略)

九農第 637号

令和6年7月8日

肉用牛農家各位

九重町長 日野 康志

令和7年度大分県肉用牛関連補助事業要望調査について

平素より九重町の畜産振興に対しましてご理解頂きありがとうございます。

さて、来年度（令和7年度）に実施する大分県補助事業への要望調査を行います。別紙の事業についての要望調査を行いますが、令和6年度の事業内容を基に調査を行いますので、来年度には事業内容の変更や事業終了、新規の事業実施等が考えられます。ご要望に沿えなくなる可能性もありますので、その点についてはご留意いただきたいと思います。

ご要望がある方は9月30日（月）までに下記担当者までご連絡ください。

また、価格根拠となる書類（見積書・設計図面等）も併せて提出いただきますようお願いいたします。要望数によっては再来年度以降の要望となることも考えられますのでご了承ください。

ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡ください。

※令和8年度以降に事業利用の計画がある方についてもご相談ください。

九重町役場

農林課 畜産林業グループ

担当：須藤・植木

TEL：0973-76-3804

FAX：0973-76-3840

施設整備

【県単】スマート畜産推進対策事業

1 事業の内容

多頭化が進む県内の肉用牛農家に対し、省力化と生産性向上の両立を目的として、繁殖成績向上や事故率低減、飼養環境改善に関する各種スマート機器の導入に対し支援します。

2 補助条件

- 1) 事業主体: 市町村
- 2) 事業実施主体: 県内の畜産経営体

3 補助対象

- 1) 繁殖成績向上機器 - 分娩間隔の短縮
- 2) 品質向上・事故率低減機器 - 分娩事故防止、子牛発育、枝振り向上
- 3) 環境制御機器 - 暑熱対策、衛生対策

4 補助率(※補助対象事業費に対する補助率であり、掛かった経費に対する補助率ではありませんのでご注意ください。)

全体 (県費+市町村費)	県費	市町村費
1/2 以内	1/3 以内	1/6 以内

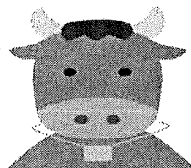
5 補助対象事業費の上限額

- 1) 繁殖成績向上機器: 3,000,000 円
- 2) 品質向上・事故率低減機器: 3,000,000 円
- 3) 環境制御機器 : 3,500,000 円

補助対象の各装置の設置もしくは施工費用までを補助対象事業費とし、重複を含めた上で

1 事業実施主体あたりの補助対象事業費の上限額は15,000,000 円とする。

行動監視システム 分娩監視カメラ



施設整備

【県単】肉用牛生産施設整備事業

1 事業の内容

この事業では将来の肉用牛生産基盤を支える担い手となる認定農業者の生産規模の拡大を図るため、畜舎や堆肥舎等の建設や改造並びに附帯設備の整備に対して支援します。

2 補助条件

1)事業主体:市町村

2)事業実施主体:認定農業者、認定新規就農者

3)採択要件等

①肉用牛農家・乳肉複合経営酪農家

②65歳未満の者もしくは後継者を有する者

③事業実施年度の前年度末飼養頭数が、繁殖雌牛100頭未満もしくは肥育牛300頭未満の者(繁殖肥育一貫経営の者にあつては同等規模未満)

④事業実施年度の翌年度から3年以内に、繁殖雌牛20頭以上の増頭計画もしくは肥育牛150頭以上規模拡大の経営計画(繁殖肥育一貫経営の者にあつては同等規模以上)を有する者

※既存牛舎がある場合は、本事業で整備する牛舎の収容頭数と合算した規模拡大計画も可能

⑤事業実施年度及び前々年度の2月1日時点の子取り雌牛の飼養頭数が1頭以上の者(乳肉複合経営を開始する酪農家はこの限りではない)

3 補助対象

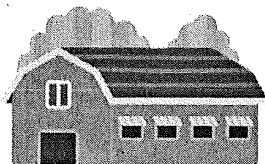
牛舎・堆肥舎等施設整備(新設・改修)

4 補助率(※補助対象事業費に対する補助率であり、掛かった経費に対する補助率ではありませんのでご注意ください。)

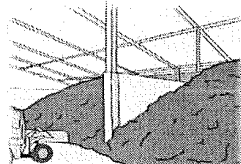
全体 (県費+市町村費)	県費	市町村費
1/2 以内	1/3 以内	1/6 以内

5 補助対象の例(※整備内容毎に補助上限額あり。詳細は市町村等にお問い合わせ下さい)

牛舎



堆肥舎



施設整備 【県単】肉用牛担い手確保総合対策事業

1 事業の内容

この事業では将来独立就農や親元就農を目指す方を対象に、先進農家研修等の就農前研修を実施するほか、畜舎や堆肥舎等の建設・改修並びに付帯設備の整備を通じ、経営開始前から開始当初、経営確立までを総合的に支援します。

2 補助条件

事業実施から5年以内に30頭以上の経営計画(事業実施から10年以内に50頭規模以上)及び農場作業全般を網羅した管理マニュアルを有する新規就農者の施設の整備を支援

1)事業主体:市町村

2)事業実施主体:【親元就農者】親元就農する者(原則45歳未満)
【独立就農者】独立就農する者(原則55歳未満)

3)採択要件等:詳細は市町村及び振興局等にご確認下さい

3 補助対象

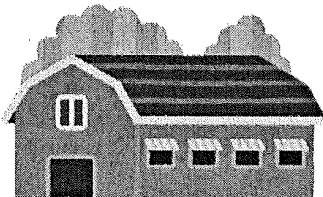
畜舎・堆肥舎等施設整備(新設・改修)

4 補助率(※補助対象事業費に対する補助率であり、掛かった経費に対する補助率ではありませんのでご注意ください。)

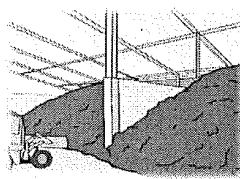
事業の種類	整備内容	全体	県費	市町村費
親元就農型	畜舎・堆肥舎	2/3以内	1/3以内	1/3以内
独立就農型	畜舎・堆肥舎	3/4以内	3/8以内	3/8以内

5 補助対象の例(※整備内容毎に補助上限額あり。詳細は市町村等にお問い合わせ下さい)

牛舎



堆肥舎



施設整備

【県単】自給飼料基盤活用推進事業

1 事業の内容

国際情勢の影響を受けにくい自給飼料の生産基盤を確立するため、放牧経営の新規参入や規模拡大に取り組む事業者に対し支援する。

2 補助条件

- 1) 事業主体:市町村
- 2) 事業実施主体:県内の畜産経営体



3 補助対象

- 1) 放牧地整備に係わる機械リース等
- 2) ボーリングによる水源の確保等
- 3) 電気牧柵や種子等の放牧資材の購入費
- 4) 繁殖牛舎の建設

※放牧地の拡大に伴い、一体的に放牧地の整備する場合に限る

- 4 補助率（※補助対象事業費に対する補助率であり、掛かった経費に対する補助率ではありませんのでご注意ください。）

全体 (県費+市町村費)	県費	市町村費
1/2以内	1/3以内	1/6以内

5 補助上限単価

1)放牧地整備に係わる機械リース等	なし
2)ボーリングによる水源の確保	3,000千円(1戸あたり)
3)電気牧柵や種子等の放牧資材の購入費	220千円(haあたり)
4)繁殖牛舎の建設	40千円(m ² あたり)